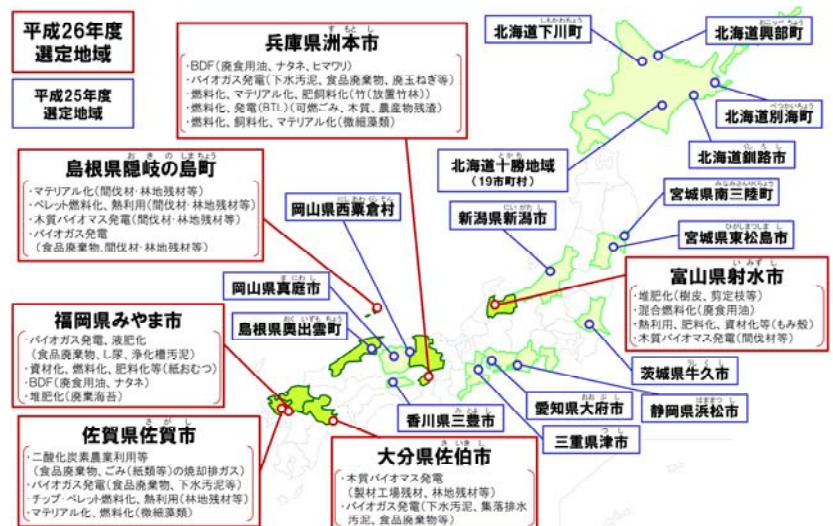


## バイオマス産業都市の構築促進に向けた取り組み Approaches for promote the Biomass Industrial Town Concept

大森 直樹  
Naoki Oomori

平成 23 年度に関係 7 府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）で構成されるバイオマス活用推進会議で「バイオマス事業化戦略」が策定された。この事業化戦略で、地域バイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくり・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を推進することとされた。

バイオマス産業都市については、平成 25 年度より、関係 7 府省が共同で推進しており、これまで 22 地域がバイオマス産業都市として選定されている。これらのバイオマス産業都市の構築を進めることにより、平成 32 年度にはバイオマス関連産業規模を約 5,000 億円とすることなどがバイオマス事業化戦略に掲げられており、今後、バイオマス産業都市構築の更なる推進に取り組む必要があると思われる。



バイオマス産業都市選定地域

### バイオマス産業都市連絡協議会の発足

バイオマス産業都市の選定等により、バイオマス活用地域の裾野を広げる一方で、選定されたバイオマス産業都市を産業として軌道に乗せていく必要がある。バイオマス産業都市として選定された地域は、それぞれの構想に基づき取り組みを進めているが、地域内の発想だけでは行き詰まってしまうケースもあると思われる。そこで、他の地域で参考となる取り組みや共通する課題について、関係者が連携して情報を共有する場として、「バイオマス産業都市連絡協議会」が平成 26 年 7 月に設置され、バイオマス産業都市選定地域間のネットワーク化を図る取り組みが開始された。

一般社団法人地域環境資源センター

The Japan Association of Rural Solutions for Environmental Conservation and Resource Recycling

バイオマス産業都市、バイオマス、資源循環

## バイオマス産業都市連絡協議会

連絡協議会は、昨年7月及び11月に開催され、バイオマス産業都市の首長等が出席し、7月の連絡協議会では、バイオマス産業都市の構想実現に向けた課題及び対応策の情報を共有することなどを目的とすることについて確認された。また、テーマ別討論を行い、1) バイオマス活用システムの構築、2) バイオマス産業都市の構築の推進、3) バイオマス産業都市連絡協議会の運営」に関する各地域が抱える課題等について意見交換を行った。11月の連絡協議会では、分科会形式のテーマ別討論を行うこととし、1) 湿潤バイオマス利活用、2) 乾燥バイオマスの利活用」について、各地域が抱える課題等について意見交換を行った。意見交換では、原材料の安定供給、技術開発、需要創出、それらの採算性の確保や再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用しない産業都市の構築等が検討された。さらに、バイオマス産業都市構築の推進に関する提言書を取りまとめ、再生可能エネルギーの固定価格買取制度への接続保留等への配慮、補助事業等のバイオマス産業都市への優先採択、林業・木材業、畜産業等に対する総合的な支援について関係府省へ提言活動を行った。

## シンポジウムの開催

連絡協議会の活動の他に、バイオマス産業都市のように、農村に存在する多様なバイオマスを活用した事業の創出と、それを軸とした地域づくりの取り組みを推進するため、平成26年11月18日に日比谷コンベンションホールにおいて「バイオマス産業都市シンポジウム」を開催した。シンポジウムでは、専門家や先進地域からの講演の他に、関係者によるパネルディスカッションを実施した。パネルディスカッションでは、「バイオマスを活用した産業づくりー成功へのヒントは？」というテーマに沿って、大きく3つの項目、1) バイオマス産業都市化のきっかけ（背景・趣旨）、2) 産業都市をどのように地域づくりに活かしていくのか、3) 事業の考え方や実施に当たって生じた課題や対応策について、パネラーからご意見等をいただいた。そのなかでは、「バイオマス産業都市は、エネルギーや環境政策ではなく、地域振興施策として、オンリーワンになり、地域の外から人を呼び込むこととバイオマスをどのように結びつけるか、付加価値のあるものにできるかが重要」といったことや「バイオマス産業都市の推進にはリスク、故障、原料調達、後継者の問題があり、自治体の役割が重要」といった意見が出された。地域づくりという観点からは、自治体に関わりを持ちながら、産業都市の構築促進を図っていく必要がある。

## 今後について

バイオマス産業都市は、平成25年度から認証が進められている取り組みであり、各地域によって取り組みの内容、前提となる立地条件等が様々である。それら地域にとって、課題解決のための情報共有の場としてバイオマス産業都市連絡協議会が有益と考えられる。国は今後、バイオマス産業都市について100地区の選定を目指すこととしており、様々な取り組みを行っているそれぞれの地域が、お互いに有益な情報交換、意見交換を通じ、バイオマス産業都市の構築促進に取り組むことが重要である。